

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県可児市下切二五二番地、最後の住所岐阜県可児市下切二五二番地

被相続人 亡 渡邊 敏郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十六日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

事務所岐阜県可児市広見五一九一ベルコートビル四階七号室 さつき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 関 正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県日進市北新町相野山一三三番地三、最後の住所静岡県伊東市赤沢三六六番地の九一望洋台N二一

被相続人 亡 高木 季雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

静岡県三島市東本町一丁目二番六号 英光ビル一 二〇六号

相続財産清算人 司法書士 井上 尚人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県稲沢市奥田流町五九番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 太田 洋
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

愛知県一宮市神山一丁目一番六号のむらじろ三階 弁護士法人一宮総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 床谷 明彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県野洲市富波乙六六五番地一、最後の住所滋賀県野洲市富波乙六六五番地一アルティブラザ野洲六〇二号室

被相続人 亡 村岡健史朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

滋賀県大津市末広町四番五号NS大津ビル四階 女性の法律事務所パール

相続財産清算人 弁護士 河野 純子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府左京区田中西高原町一一番地、最後の住所京都府左京区田中西高原町一一番地

被相続人 亡 今井 秀和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

京都市中京区烏丸通三条下ル 大同生命京都ビル六階 頼法律事務所

相続財産清算人 弁護士 頼 政忠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市北区新金岡町四十五番、最後の住所大阪府堺市南区豊田一五八八番地一阪和第一泉北病院 被相続人 亡 池内サトエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

大阪府中央区淡路町二丁目六番九号プライムスクエア北浜八階 西野弘起法律事務所

相続財産清算人 弁護士 西野 弘起

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市山城町四丁目四番、最後の住所大阪府八尾市山城町四丁目四番一三三号

被相続人 亡 山本 康成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

大阪府北区堂島二丁目二番二二番 近鉄堂島ビル二階

相続財産清算人 弁護士 田尾 賢太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市室川町五番、最後の住所兵庫県西宮市北口町二番二二三〇三三番

被相続人 亡 堀切 一利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

兵庫県尼崎市潮江一丁目二〇一アミング潮江イーストA二棟四〇一西B

相続財産清算人 弁護士 酒井健一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市末広町一三二番地、最後の住所鳥取県米子市末広町一三二番地

被相続人 亡 野口恵美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

鳥取県米子市加茂町二丁目一二番地三階 弁護士法人アザレア法律事務所

相続財産清算人 弁護士 田村 真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市雑賀町七七八番地一、最後の住所島根県松江市古志原四丁目一六番二八号

被相続人 亡 吉木 信雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

島根県松江市中原町七二番地 相続財産清算人 司法書士 石倉 直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市寄島町三二九七番地、最後の住所岡山県浅口市寄島町三一三番地

被相続人 亡 奥谷 直樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十五日

岡山県笠岡市十一番町五番地一

相続財産清算人 司法書士 原田 宏明

第 57 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 30 日

宮城県仙台市宮城野区扇町六丁目 4 番 15 号
仙台ガスエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 岡崎 宇紹

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	458,879	流動負債	281,741
固定資産	1,732,667	(賞与引当金)	(34,157)
		(工事等損失引当金)	(120,000)
		固定負債	447,557
		(退職給付引当金)	(444,394)
		株主資本	1,462,248
		資本	250,000
		利益剰余金	1,212,248
		利益準備金	85,000
		その他利益剰余金	1,127,248
		(うち当期純利益)	(137,295)
資産合計	2,191,546	負債・純資産合計	2,191,546

第 84 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 25 日

北海道室蘭市東町 3 丁目 25 番 3 号

道南バス株式会社

代表取締役社長 長谷川義郎

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,285	流動負債	1,065
固定資産	1,699	(賞与引当金)	(86)
有形固定資産	1,639	固定負債	990
無形固定資産	7	(退職給付引当金)	(142)
投資その他の資産	53	株主資本	928
		資本	100
		資本剰余金	12
		資本準備金	12
		利益剰余金	816
		利益準備金	43
		その他利益剰余金	773
		(うち当期純利益)	(204)
資産合計	2,984	負債・純資産合計	2,984